

会 見 年 月 日	令和4年3月23日（水曜日）
担 当 課	市長公室企画政策課
問い合わせ先	電話：0791-43-6867 （内線：2454） FAX：0791-43-6822 （担当者名：玉木、谷）

赤穂市国土利用計画（第五次）の改定について

1. 趣 旨

赤穂市国土利用計画(第五次)改定の広報

2. 内 容

国土利用計画は、計画的な国土の利用を図ることを目的とし、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図るとともに、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを基本理念として策定する計画で、次の3つを計画事項として定めています。

1. 国土の利用に関する基本構想
2. 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要
3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

「2030赤穂市総合計画」の策定を受け、2030年度（令和12年度）までの赤穂市の区域における土地の利用に関して、必要な事項を定めています。

3. その他

計画書は、市ホームページ、企画政策課、図書館、各地区公民館で閲覧することができます。